

登米市下水道事業経営戦略



登米市は、北上川、迫川などが流れ、また、白鳥やガンなどが飛来するラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼をはじめ、その他大小の湖沼群があり、人や多くの生き物に豊かな恵みを与える「水の里」となっています。このことから、市章を中心に、水面に広がる波紋をモチーフとしたマンホール蓋としています。

平成 29 年 3 月策定

宮城県登米市

目次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	
(2) 地方公営企業法の適用について	2
(3) 登米市の下水道事業	
①処理施設の概要	2
ア 終末処理場（公共下水道）	2
イ ポンプ場（公共下水道）	3
ウ 農業集落排水処理施設	3
エ 浄化槽管理地区	6
②下水道の処理状況	7
③使用料	8
④組織	8
(4) 民間活力の活用等	8
(5) 経営比較分析表を活用した現状分析	
公共下水道	9
特定環境保全公共下水道	10
農業集落排水	11
特定地域生活排水処理	12
個別排水処理	13
2. 経営の基本方針	14
3. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	14
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	23
①収支計画のうち投資についての説明	
②収支計画のうち財源についての説明	
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	24
①今後の投資についての考え方検討状況	
②今後財源についての考え方検討状況	
③投資以外の経費についての考え方検討状況	
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	25

登米市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 登米市
事 業 名 : 公共下水道事業
農業集落排水事業
浄化槽整備推進事業
策 定 日 : 平成29年 3月
計 画 期 間 : 平成28年度 ～ 平成37年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

本市の下水道は、都市計画が指定されている区域については公共下水道事業、農業振興地域内では農業集落排水事業、前二者を除く地域については浄化槽整備推進事業により、地域の実情に応じた事業手法で積極的に整備を進めてまいりました。

○公共下水道事業

公共下水道は、現在、迫、米谷錦織、豊里、津山、迫川の5処理区で事業を実施しています。当初は、旧迫町の単独公共下水道事業として昭和63年度に99haの計画区域で事業に着手し、平成5年度には佐沼環境浄化センターの1系列目が完成し、平成6年度から一部供用を開始しました。平成7年度には、中田町・南方町・登米町の区域を含めた迫処理区となり、平成12年度には925ha、平成16年度には1,378haに計画区域を拡大しました。

これらと並行し特定環境保全公共下水道事業として、平成2年度に豊里町、平成5年度に石越町（迫川流域下水道）、平成7年度には登米町の雨水排水事業、平成8年度には東和町、津山町の各町域で事業が開始され、全体で713haの事業認可を取得し、登米市合併前には全体で2,091haの事業計画区域となっていました。

平成17年度の合併後は、管渠や処理施設の整備を推進しながら、逐次計画区域の見直しを行い、新たな工業団地、商業地、住宅地等を計画区域に追加する一方、個別処理（浄化槽での整備）が経済的な区域や農地で宅地化の見込みが少ない区域などを計画区域から削除し、現在の事業認可面積は1,813.6haとなっています。この内、平成28年3月末の整備済面積は1,531.1haで、整備率は84.4%となっており、平成37年度までの整備完了を目指し事業を進めています。

○農業集落排水事業

昭和49年度に旧米山町の西野地区で事業採択を受け、整備に着手したのを皮切りに市内26地区において整備を実施し、現在25地区の整備が完了し、全地区で供用を開始しています。（中田町大泉地区のみ一部供用）

平成28年3月末の計画面積は2,105.44haで、計画戸数5,956戸のうち5,896戸に係る整備が完了し、整備率は99.0%となっています。

現在整備中の大泉地区についても、平成29年度に管路舗装復旧工事を行い事業完了予定で、この地区を最後に農業集落排水事業は全地区整備完了となります。

○浄化槽整備推進事業

公共下水道事業、農業集落排水事業の計画区域以外については、合併処理浄化槽の整備を推進しています。

平成3年度に旧津山町で事業が開始されたのを皮切りに、平成28年3月末までに2,480基の整備を実施しました。このうち、個人の申請に基づき市(町)で設置・管理する「市(町)設置型」の浄化槽が1,438基で、市(町)からの補助金を利用し個人で設置し個人で管理する「個人設置型」の浄化槽が1,042基となっています。

現在、本市では市設置型で浄化槽整備を推進しており、年125基を目標に整備を進めています。また、特に水質の改善が必要な長沼、伊豆沼の集水域や長沼川の流域では、高度処理型浄化槽の整備を進めています。

(2) 地方公営企業法の適用について

平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。この中で、平成27年度から平成31年度までを集中取り組み期間とし、人口3万人以上の団体については、期間内に公営企業会計に移行すべきとされています。また、平成27年1月には「公営企業会計の適用の推進について」総務省から正式に要請されたところです。

本市の下水道事業も安定的なサービスを提供していく上で必要となる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、地方公営企業法の適用に向けた準備を進めており、平成32年4月からの適用を目指しています。

(3) 登米市の下水道事業

① 処理施設の概要

ア 終末処理場（公共下水道）

名 称	摘 要	主要な構築物	能力等	備 考
佐沼環境浄化センター	- 所在地：迫町佐沼字大網下47-2 - 供用開始年月：平成6年3月 - 敷地面積：約68,600m² - 水処理方式：OD法 - 汚泥処理方式：濃縮→脱水	- 沈砂池ポンプ棟：RC造、地上2階、地下1階、延床面積1,596m² - オキシデーションディッチ：RC造4系4池 - 最終沈殿池：RC造4系4池 - 管理棟：RC造地上1階、延床面積720m² - 汚泥処理棟：RC造地上3階、延床面積1,092m²（汚泥濃縮槽RC造2池、汚泥貯留槽RC造2池）	汚水処理能力：8,500m ³ /日最大	マンホールポンプ47基
大関浄化センター	- 所在地：東和町米谷字荒谷48-3 - 供用開始年月：平成14年4月 - 敷地面積：4,700m² - 水処理方式：嫌気・好気ろ床法 - 汚泥処理方式：貯留→脱水	- 嫌気槽：RC造、2系8槽 - 好気槽：RC造 6槽 - 管理棟：RC造 延床面積1,033.66m²	汚水処理能力：1,790m ³ /日最大	マンホールポンプ12基

豊里浄化センター	・所在地：豊里町三番江2 ・供用開始年月：平成10年3月 ・敷地面積：15,600m² ・水処理方式：OD法 ・汚泥処理方式：濃縮→脱水	・オキシデーションディッチ：RC造2系2池 ・最終沈殿池：RC造2系2池 ・管理汚泥処理棟：RC造、延床面積1,046m²（汚泥濃縮槽RC造1池、汚泥貯留槽RC造1池）	汚水処理能力：1,821m ³ /日最大	マンホールポンプ13基
津山浄化センター	・所在地：津山町柳津字平形地内 ・供用開始年月：平成15年3月 ・敷地面積：13,300m² ・水処理方式：OD法 ・汚泥処理方式：濃縮→脱水	・オキシデーションディッチ：RC造2系2池 ・最終沈殿池：RC造2系2池 ・管理汚泥処理棟：RC造、延床面積504m²（汚泥濃縮槽RC造1池、汚泥貯留槽RC造1池）	汚水処理能力：1,059m ³ /日最大	マンホールポンプ17基

イ ポンプ場（公共下水道）

名 称	摘 要	主要な構築物	能力等	備 考
迫中継ポンプ場	・所在地：登米市迫町佐沼字光ヶ丘1 ・供用開始年月：平成12年3月 ・敷地面積：1,000m²	・中継ポンプ棟：RC造、地上1階、地下2階、延床面積729.3m²	φ 200mm × 37kW × 2台（内1台予備、能力4m ³ /分）	

ウ 農業集落排水処理施設（全24施設）

旧 町	地 区	摘 要	汚水量	備 考
迫 町	につた 新田地区	・所在地：迫町北方字壇ノ浦75-1 ・供用開始年月：平成8年3月 ・敷地面積：約3,257m² ・水処理方式：回分式活性汚泥法（JARUS-XI型） ・汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量：696m ³ /日最大	マンホールポンプ17基
	もぐり 茂栗地区	・所在地：迫町新田字茂栗前122-1 ・供用開始年月：平成15年3月 ・敷地面積：1,736m² ・水処理方式：連続流入間欠曝気方式（JARUS-XIV型） ・汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量：336m ³ /日最大	マンホールポンプ7基
中田町	いしのもり 石森地区	・所在地：中田町石森字西田15-2 ・供用開始年月：平成4年4月 ・敷地面積：1,650m² ・水処理方式：JARUS-III型 ・汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量：1,092m ³ /日最大	マンホールポンプ1基
	たからえ 宝江地区	・所在地：中田町宝江字新井田字後田91-2 ・供用開始年月：平成5年9月 ・敷地面積：1,662m² ・水処理方式：JARUS-III型 ・汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量：1,622m ³ /日最大	マンホールポンプ10基

旧 町	地 区	摘 要	汚水量	備 考
中田町	しんこうじ 新小路地区	- 所在地：中田町浅水字新田250-2 - 供用開始年月：平成8年4月 - 敷地面積：1,848m² - 水処理方式：JARUS-Ⅲ型 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 827m ³ /日最大	マンホール ポンプ6基
	みろくじ 弥勒寺地区	- 所在地：中田町上沼字新中下4-1、5-2 - 供用開始年月：平成15年4月 - 敷地面積：2,279m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式（JARUS-XⅣ型） - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 1,279m ³ /日最大	マンホール ポンプ16基
	はせ 長谷地区	- 所在地：中田町浅水字新大明神16-1 - 供用開始年月：平成25年4月 - 敷地面積：1,500m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式（JARUS-XⅣG型） - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 360m ³ /日最大	マンホール ポンプ18 基
	おおいずみ 大泉地区	- 所在地：中田町上沼字新八幡前23-1 - 供用開始年月：平成28年4月 - 敷地面積：1,400m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式（JARUS-XⅣG型） - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 291m ³ /日最大	マンホール ポンプ13 基
豊里町	しろとり 白鳥地区	- 所在地：豊里町福沢268-2 - 供用開始年月：平成14年3月 - 敷地面積：1,019m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式（JARUS-XⅣ型） - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 188m ³ /日最大	マンホール ポンプ10基
	かみやち 上谷地地区	- 所在地：豊里町上谷地533-2 - 供用開始年月：平成20年4月 - 敷地面積：500m² - 水処理方式：流調・担体流動100人槽 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 33m ³ /日最大	マンホール ポンプ1基
米山町	にしの 西野地区	- 所在地：米山町西野字新五反口151 - 供用開始年月：昭和63年3月 - 敷地面積：1,900m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式（JARUS-XⅣ型） - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 855m ³ /日最大	マンホール ポンプ15基
	さくらおか 桜岡地区	- 所在地：米山町字桜岡上待井300-1 - 供用開始年月：平成4年12月 - 敷地面積：2,000m² - 水処理方式：JARUS-Ⅲ型 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 428m ³ /日最大	マンホール ポンプ3基

旧 町	地 区	摘 要	汚水量	備 考
米山町	うしろこうじ 後小路地区	- 所在地：米山町西野字中島135 - 供用開始年月：平成6年6月 - 敷地面積：1,860m² - 水処理方式：JARUS-Ⅲ型 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 143m ³ /日最大	マンホール ポンプ2基
	なかつやま 中津山地区	- 所在地：米山町中津山字平潟642-1 - 供用開始年月：平成9年3月 - 敷地面積：4,500m² - 水処理方式：オキシデーションディッチ (OD96型) - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 1,230m ³ /日最大	マンホール ポンプ41基
	さくらおか 桜岡第2地区	- 所在地：米山町字桜岡東新田25-4 - 供用開始年月：平成11年4月 - 敷地面積：1,000m² - 水処理方式：JARUS-Ⅲ型 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 327m ³ /日最大	マンホール ポンプ14基
	まちよしだ 町吉田地区	- 所在地：米山町字中道東78-4 - 供用開始年月：平成13年3月 - 敷地面積：700m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式 (JARUS-XⅣ型) - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 132m ³ /日最大	マンホール ポンプ7基
	ぜんのうじ 善王寺地区	- 所在地：米山町字善王寺新沼田25-2 - 供用開始年月：平成13年3月 - 敷地面積：800m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式 (JARUS-XⅣ型) - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 168m ³ /日最大	マンホール ポンプ8基
	ひがしせんがん 東千貫地区	- 所在地：米山町中津山字新東千貫162-2 - 供用開始年月：平成20年4月 - 敷地面積：690m² - 水処理方式：流調・担体流動150人槽 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 50m ³ /日最大	マンホール ポンプ1基
	へいぞね 平塚地区	- 所在地：米山町中津山字大貝919 - 供用開始年月：平成21年4月 - 敷地面積：1,756m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式 (JARUS-XⅣ型) - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 188m ³ /日最大	マンホール ポンプ8基
南方町	ととし 砥落地区	- 所在地：米山町西野字新砥落92 - 供用開始年月：平成21年4月 - 敷地面積：486m² - 水処理方式：流調・担体流動150人槽 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 39m ³ /日最大	マンホール ポンプ4基
	しんたかいし おおぶくろ 新高石・大袋地区	- 所在地：南方町新高石前46-2 - 供用開始年月：平成10年4月 - 敷地面積：514m² - 水処理方式：回分式活性汚泥法 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 964m ³ /日最大	マンホール ポンプ17基

旧 町	地 区	摘 要	汚水量	備 考
南方町	はたおか 畑岡地区	- 所在地：南方町新畑岡下123-2 - 供用開始年月：平成12年5月 - 敷地面積：1,200m² - 水処理方式：JARUS-X I 型 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 419m ³ /日最大	マンホール ポンプ6基
	さわだ 沢田地区	- 所在地：南方町沢田前32-3、33-4 - 供用開始年月：平成25年4月 - 敷地面積：1,300m² - 水処理方式：JARUS-X IV G型 - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 282m ³ /日最大	マンホール ポンプ2基
東和町	よねかわ 米川地区	- 所在地：東和町米川字新四十田31-1 - 供用開始年月：平成26年4月 - 敷地面積：1,948m² - 水処理方式：連続流入間欠曝気方式(JARUS-X IV G型) - 汚泥処理方式：衛生センターに搬出	計画汚水量： 432m ³ /日最大	マンホール ポンプ10基

エ 浄化槽管理地区

単位：基

項 目	登米市第1地区	登米市第2地区	登米市第3地区	計
	迫町・石越町	米山町・豊里町の一部 ・南方町	東和町・登米町・中田町 豊里町の一部・津山町	
H 2 5	4 4 5	3 2 4	4 3 9	1, 2 0 8
H 2 6	4 9 0	3 5 6	5 0 3	1, 3 4 9
H 2 7	5 3 0	3 6 4	5 6 2	1, 4 5 6

※寄付等の基数を除く

②下水道の処理状況

H28.3.31現在

区分		登米市	宮城県	県内市 (仙台市を除く)	備 考
総人口 A		82,487人	2,317,146人	846,426人	
下水道区域	処理区域人口 B	36,143人	1,854,121人	523,484人	
	下水道人口普及率 B/A	43.8%	80.0%	61.8%	
	水洗化人口	下水道 C	1,749,297人	452,319人	
		浄化槽 D	8,279人	5,502人	
		計 E=C+D	1,757,576人	457,821人	
		処理率 E/A	75.9%	54.1%	
農業集落 排水区域	処理区域人口 F	18,870人	78,231人	50,269人	
	処理人口普及率 F/A	22.9%	3.4%	5.9%	
	水洗化人口 G	14,511人	61,491人	37,306人	
	処理率 G/A	17.6%	2.7%	4.4%	
浄化槽区域	設置済人口 H	10,536人	149,010人	95,967人	
	処理人口普及率 H/A	12.8%	6.4%	11.3%	
	水洗化人口 I	10,536人	149,010人	95,967人	
	処理率 I/A	12.8%	6.4%	11.3%	
計	処理区域人口 設置済人口 J=B+F+H	65,549人	2,081,362人	669,720人	
	汚水処理人口普及率 J/A	79.5%	89.8%	79.1%	
	水洗化人口 K=E+G+I	52,243人	1,968,077人	591,094人	
	汚水衛生処理率 K/A	63.3%	84.9%	69.8%	
接続率(公共) C/B		73.4%	94.3%	86.4%	
接続率(農集) G/F		76.9%	78.6%	74.2%	

※「宮城県」、「県内市」、「全国」の農業集落排水、コミュニティプラント等については農業集落排水区域に含め集計。

③ 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	・使用料の概要		・使用料の考え方		
	基本料金	10㎡まで 1, 5 4 3 円	使用料については、公共施設等の維持管理や運営に要する経費として、特定のサービスの受益者に応分の負担を求めることが必要であると考えます。		
	従量料金				
	1 1 m3	～ 2 0 m3 1 m3につき 1 5 4 円			
	2 1 m3	～ 5 0 m3 1 m3につき 1 6 5 円			
	5 1 m3	～ 2 0 0 m3 1 m3につき 1 7 0 円			
	2 0 1 m3	以上 1 m3につき 1 7 5 円			
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同じ				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同じ				
条 例 上 の 使 用 料 * (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,083 円	実 質 的 な 使 用 料 * (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,392 円
	平成26年度	3,083 円		平成26年度	3,386 円
	平成25年度	3,000 円		平成25年度	3,298 円

* 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

* 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

④ 組 織

職 員 数	平成28年度は事業管理係、施設管理係、施設整備係の3係、20名体制となっています。				
事業運営組織	H28.4.1現在 <pre> graph LR A[下水道課長] --- B[課長補佐(管理担当)] A --- C[課長補佐(建設担当)] B --- D[主幹兼事業管理係長] B --- E[主幹兼施設管理係長] C --- F[課長補佐兼施設整備係長] D --- G[係員 5人] E --- H[係員 4人] F --- I[係員 5人] </pre>				

(4) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道及び農業集落排水処理場の施設維持管理業務、浄化槽の維持管理業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	なし

(5) 経営比較分析表を活用した現状分析

次ページからの「経営比較分析表」のとおり

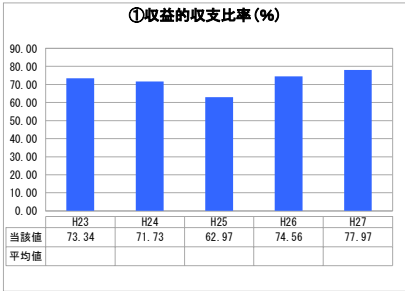
経営比較分析表

宮城県 登米市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	22.31	78.62	3,083

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
82,816	536.12	154.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,402	7.28	2,527.75

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



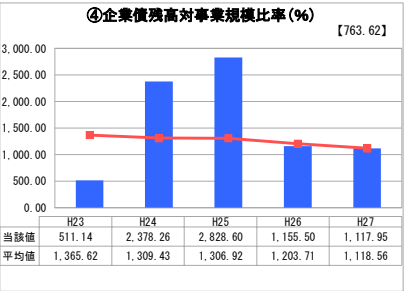
「単年度の収支」



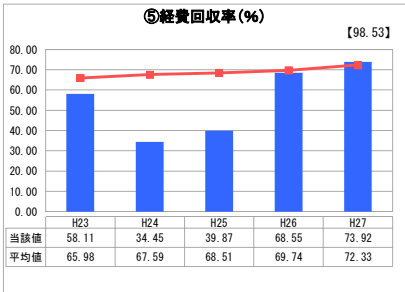
「累積欠損」



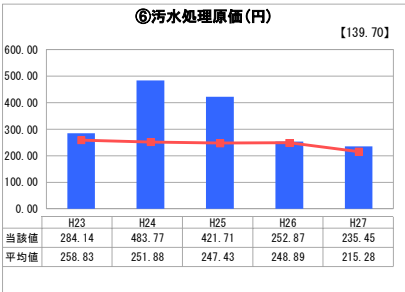
「支払能力」



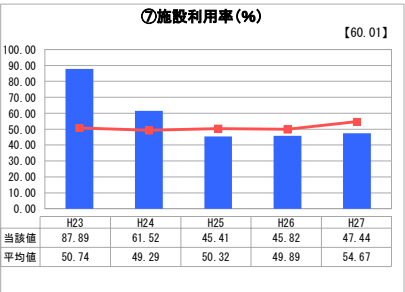
「債務残高」



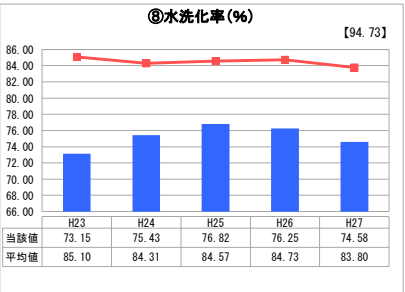
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

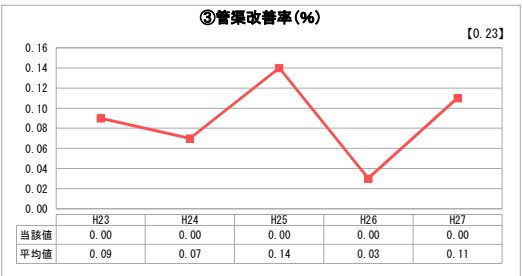
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率
・単年度収支100%未満のため赤字経営となっているものの、前年度と比べ3.41%改善しております。
 - 企業債残高対事業規模比率
・H27年度の比率は前年度を下回り、類似団体に比較しても比率が下がっております。今後も企業債残高は減少していく計画であります。
 - 経費回収率
・汚水処理費用を使用料で賄えていない状況ですが、前年度に比べ回収率は5.37%改善し、処理原価も17.42円減少しており、類似団体と同程度の比率となっております。
 - 施設利用率
・年々利用世帯が増加する一方で、節水設備や節約志向、人口減少等により1世帯当りの上水道使用水量が減少傾向にあることから、利用率も伸びない状況となっております。
 - 水洗化率
・毎年の整備に比べ水洗化が進んでいない状況で、類似団体の平均を下回っております。
- それぞれの分析において、前年度と比較した数値は改善されてはいるものの、水洗化率においては類似団体の平均を下回っていること等から、今後も、更なる施設管理費の削減と水洗化率の向上に努めていく必要があると考えます。

2. 老朽化の状況について

- 登米市の公共下水道整備は、昭和63年度から整備に着手したところであり、現時点では耐用年数に達していない。このことから、管渠の更新は実施していないものの、平成29年度からストックマネジメント計画の策定に着手し、施設の点検・調査計画及び改修・修繕計画を明確化し、持続的な下水道サービスの提供と更新費用の平準化を図るよう取り組んでまいります。

全体総括

- 登米市の公共下水道整備は、昭和63年度から迫地区で着手し平成37年度の整備完了に向け、コスト縮減を図りながら計画的に整備を進めております。
- 管理面では、平成32年度から地方公営企業法の適用に向けた業務を進めるとともに、平成29年度からはストックマネジメント計画の策定に着手し、持続的な下水道サービスの提供を図るよう取り組んでまいります。
- また、健全な下水道事業の経営に向けた水洗化率の向上については、現行で実施している水洗化の融資あっせん制度や排水設備工事補助金制度を見直ししながら新たな補助制度を検討する等、住民の負担軽減を図りながら水洗化率の向上に努めてまいります。併せて、現行使用料体系と施設管理費等を分析し、適正な時機における使用料の改定に向けても検討してまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

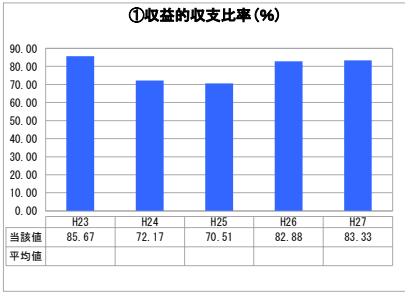
経営比較分析表

宮城県 登米市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	21.51	90.79	3,083

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
82,816	536.12	154.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
17,741	8.03	2,209.34

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



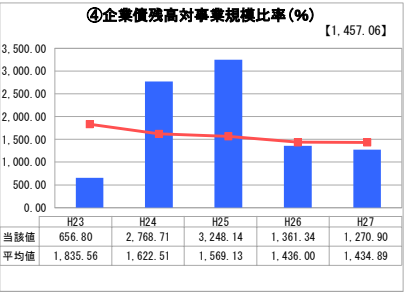
「単年度の収支」



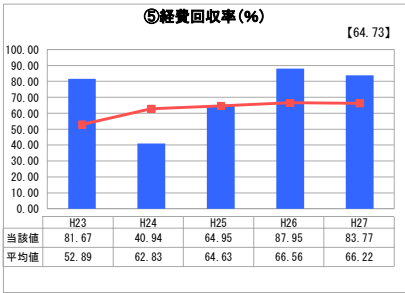
「累積欠損」



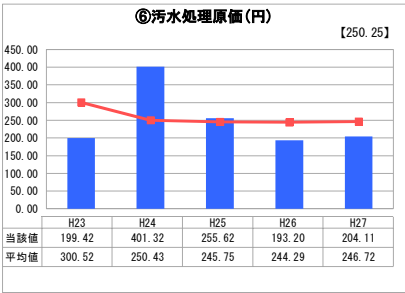
「支払能力」



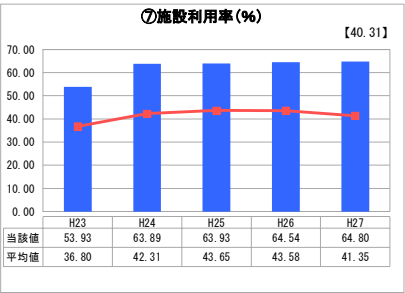
「債務残高」



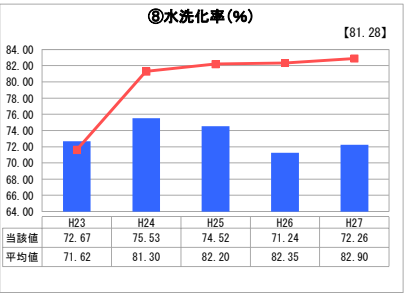
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

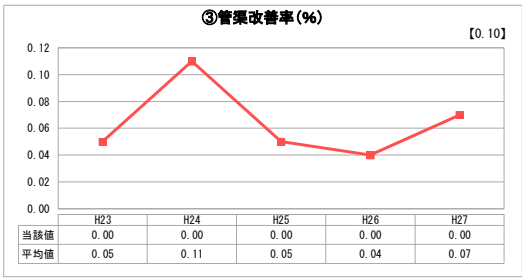
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
・単年度収支100%未満のため赤字経営となっており、前年度と同程度の比率で推移しております。
- ④企業債残高対事業規模比率
・H27年度の比率は前年度を下回り、類似団体に比較しても比率が下がっております。今後も企業債残高は減少していく計画であります。
- ⑤経費回収率
・汚水処理費用を使用料で賄えていない状況であります。比率や原価は類似団体を上回る状況となっております。
- ⑦施設利用率
・年々利用世帯が増加する一方で、節水設備や節約志向、人口減少等により1世帯当りの上水道使用量が減少傾向にあることから、少ない上昇率となっているものの、類似団体より利用率が上回っています。
- ⑧水洗化率
・毎年の整備に比べ水洗化が進んでいない状況で、類似団体の平均を下回っております。

それぞれの分析において、前年度と比較した数値は同程度で推移しておりますが、水洗化率においては類似団体の平均を下回っていること等から、今後も、更なる施設管理費の削減と水洗化率の向上に努めていく必要があると考えます。

2. 老朽化の状況について

- ・登米市の特定環境保全公共下水道整備は、平成2年度から整備に着手したところであり、現時点で耐用年数に達していない。このことから、管渠の更新は実施していないものの、平成29年度からストックマネジメント計画の策定に着手し、施設の点検・調査計画及び改修・修繕計画を明確化し、持続的な下水道サービスの提供と更新費用の平準化を図るよう取り組んでまいります。

全体総括

登米市の特定環境保全公共下水道整備は、平成2年度から豊里地区で着手し5地区を整備しておりますが、平成37年度の整備完了に向け、コスト縮減を図りながら計画的に整備を進めております。

管理面では、平成32年度から地方公営企業法の適用に向けた業務を進めるとともに、平成29年度からはストックマネジメント計画の策定に着手し、持続的な下水道サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

また、健全な下水道事業の経営に向けた水洗化率の向上については、現行で実施している水洗化の融資あっせん制度や排水設備工事補助金制度を見直ししながら新たな補助制度を検討する等、住民の負担軽減を図りながら水洗化率の向上に努めてまいります。併せて、現行使用料体系と施設管理費等を分析し、適正な時機における使用料の改定に向けても検討してまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

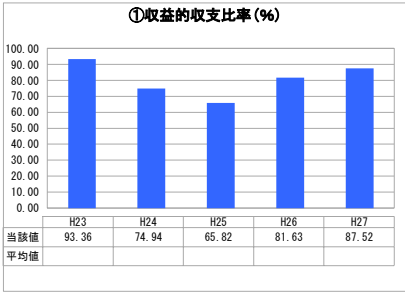
経営比較分析表

宮城県 登米市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	28.79	90.81	3,083

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
82,816	536.12	154.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,750	19.95	1,190.48

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



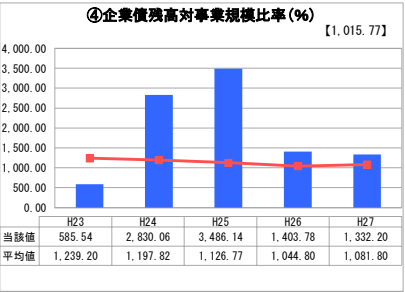
「単年度の収支」



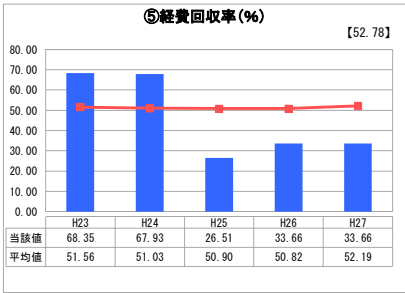
「累積欠損」



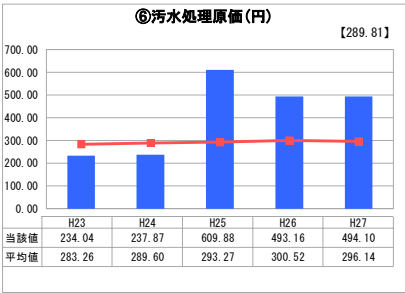
「支払能力」



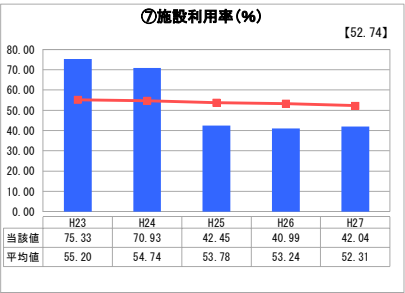
「債務残高」



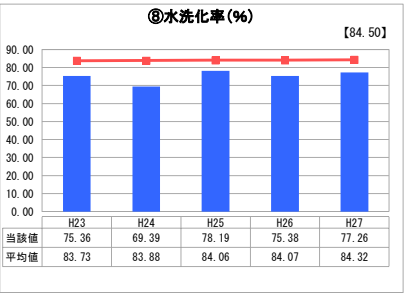
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

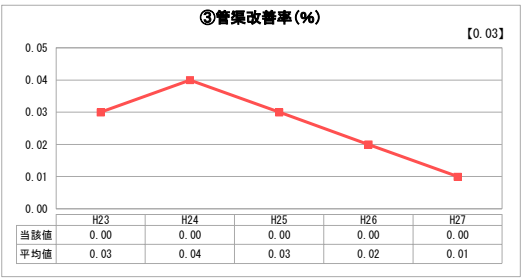
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
- ・単年度収支100%未満のため赤字経営となっているものの、前年度と比べ5.89%改善しております。
- ④企業債残高対事業規模比率
- ・H27年度の比率は前年度を下回り、類似団体に比較しても比率が下がっております。今後も企業債残高は減少していく計画であります。
- ⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価
- ・⑤、⑥とも前年度と同程度で推移しており、類似団体の平均より回収率が低く、処理原価が高い状況となっております。
- ⑦施設利用率
- ・前年度より利用率が若干上回る状況にあるものの類似団体の平均を下回る状況であります。
- ⑧水洗化率
- ・前年度より水洗化率が若干上回る状況にあるものの類似団体の平均を下回る状況であります。

それぞれの分析において、前年度と比較した数値は改善されているものの、類似団体の平均を下回る状況であることから、今後も、更なる施設管理費の削減と水洗化率の向上に努めていく必要があると考えます。

2. 老朽化の状況について

- ・登米市においては、現在まで管渠の更新は実施していないものの、管渠敷設から40年を経過する処理区も出て来ていることから、今後はストックマネジメント手法を導入し、施設の点検・調査計画及び改修・修繕計画を明確化しながら持続的な下水道サービスの提供と更新費用の平準化を図るよう取り組む必要があると考えます。

全体総括

登米市の農業集落排水事業整備は、昭和49年度より山田町西野地区で採択され、平成29年度までに26地区24処理場が整備完了予定であります。

管理面では、平成32年度から地方公営企業法の適用に向けた業務を進めるとともに、ストックマネジメント手法を取り入れ、施設の機能強化対策を進めるとともに、近接する公共下水道施設への接続について検討してまいります。

また、健全な下水道事業の経営に向けた水洗化率の向上については、現行で実施している水洗化の融資あっせん制度や排水設備工事補助金制度を見直ししながら新たな補助制度を検討する等、住民の負担軽減を図りながら水洗化率の向上に努めてまいります。併せて、現行使用料体系と施設管理費等を分析し、適正な時機における使用料の改定に向けても検討してまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

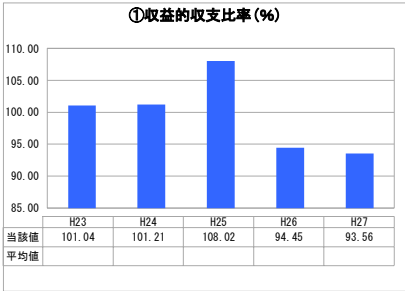
経営比較分析表

宮城県 登米市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.45	100.00	3,083

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
82,816	536.12	154.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,318	1.39	3,825.90

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



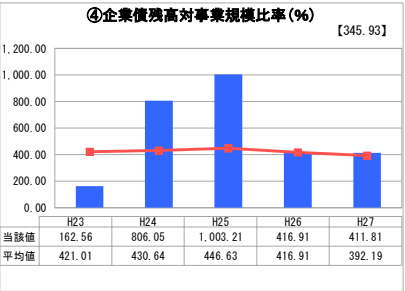
「単年度の収支」



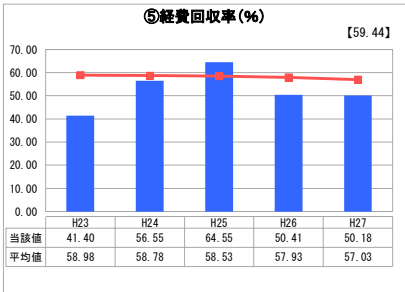
「累積欠損」



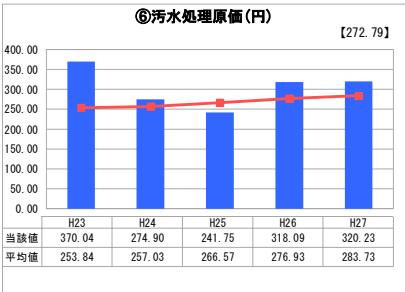
「支払能力」



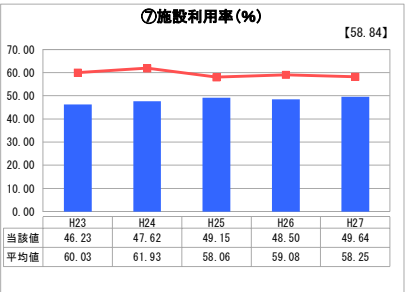
「債務残高」



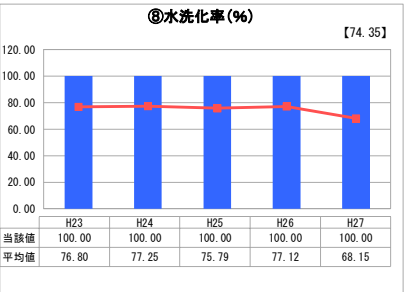
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

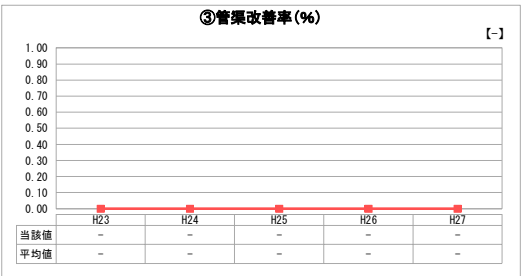
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益の収支比率
- ・毎年の整備により、地方債償還金が年々増額となっていることから、単年度収支が100%未満となっております。
- ④企業債残高対事業規模比率
- ・H27年度の比率は、前年度と同率程度で推移しておりますが、類似団体の平均を下回る状況となっております。
- ⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価
- ・維持管理費用等を使用料で賄えていない状況であり、汚水処理原価も他類似団体を上回る状況となっております。
- ⑦施設利用率
- ・登米市では、市設置型浄化槽設置として事業を進めており、排水設備工事申請と浄化槽設置申請を同時に提出することで取り扱っているため、水洗化率は100%となっています。

それぞれの分析においては、前年度と同程度で推移していることから、更なる維持管理費の縮減に努める必要があると考えます。

2. 老朽化の状況について

- ・浄化槽事業のため、管渠の改善は該当しません。

全体総括

登米市の特定地域生活排水処理整備は、平成14年度より迫町で着手し、毎年125基程度を整備していますが、上記分析のとおり、浄化槽施設は設置コストは低いものの、管理コストが使用料を上回る状況となっております。今後は、平成32年度から地方公営企業法の適用に向けた業務を進めるとともに、維持管理費等の縮減に努めて、持続的な下水道サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

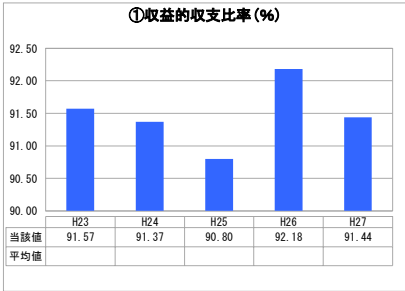
経営比較分析表

宮城県 登米市				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.61	100.00	3,083

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
82,816	536.12	154.47
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
505	0.33	1,530.30

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



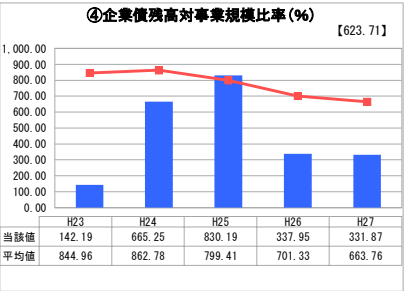
「単年度の収支」



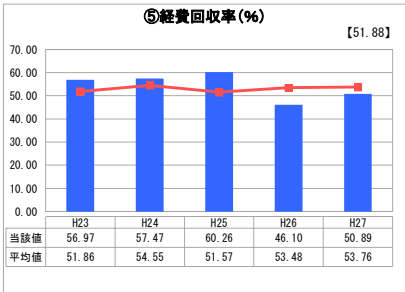
「累積欠損」



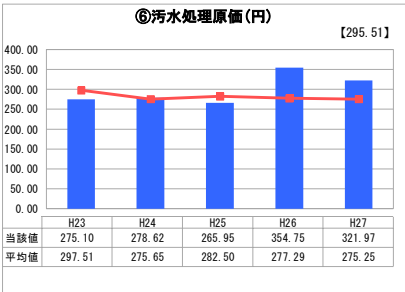
「支払能力」



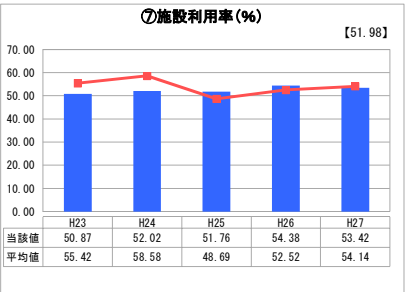
「債務残高」



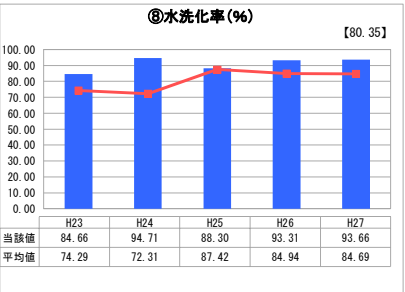
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

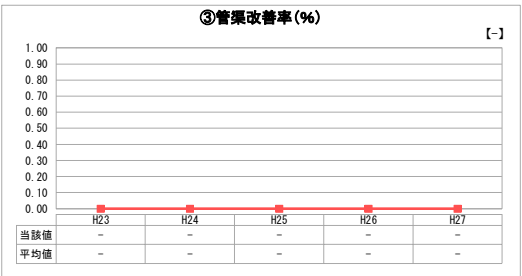
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
- ・単年度収支は100%未満のため赤字経営となっており、前年度と比べ0.74%下回る数値です。これは管理基数が124基と少ないため、単年度収支の増減により比率が上下するためですが、今後も維持管理費の縮減に努めてまいります。
- ④企業債残高対事業規模比率
- ・H27年度の比率は、前年度より6.08%下回る数値で類似団体の平均値を下回る状況です。今後も企業債残高は減少していく計画であります。
- ⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価
- ・維持管理費用等を使用料で賄えていない状況であり、汚水処理原価も類似団体を上回る状況となっております。
- ⑦施設利用率
- ・節水設備や節約志向、人口減少等により1世帯当りの上水道使用水量は減少傾向にありますが、類似団体の平均と同率程度の推移となっております。
- ⑧水洗化率
- ・個別排水処理施設については、合併前に設置されたものであります。設置世帯人口の増減により毎年の水洗化率は異なっていますが、類似団体の平均を上回る状況であります。

それぞれの分析において、前年度と同程度で推移していることから、更なる維持管理費の縮減に努める必要があると考えます。

2. 老朽化の状況について

- ・浄化槽事業のため、管渠の改善は該当しません。

全体総括

登米市の個別排水処理施設整備は、平成10年度より豊里町で着手し、市内全体で124基を管理しています。現在は、特定地域生活排水処理整備で毎年125基程度を整備していますが、上記分析のとおり、浄化槽施設は設置コストは低いものの、管理コストが使用料を上回る状況となっております。今後は、平成32年度から地方公営企業法の適用に向けた業務を進めるとともに、維持管理費等の縮減に努めて、持続的な下水道サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

下水道事業は、市民の快適な暮らしの確保をはじめ、水質保全や、若者の定着に向けたまちづくりの観点から、重要な施策として位置付け、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業など地域の実情に応じた事業手法により、計画的に整備を進めております。今後も持続的に安定したサービスを提供するため、次の3点を基本方針とし取り組んでまいります。

○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり

事業コストの削減などにより、効率的・効果的な事業の推進を計画的に進めてまいります。事業別では、公共下水道事業は平成37年度の事業完了を目指し、農業集落排水事業は平成29年度をもって計画した26地区全てを完了することになります。また、集合処理区以外については市設置型合併処理浄化槽の整備を推進してまいります。

○持続的な下水道サービスの提供

供用開始から20年ほどが経過している地域では、機械の耐用年数、管渠の定期的な閉塞箇所も目立ってきており、公共下水道では長寿命化事業による処理施設等の延命処理、農業集落排水においては機能強化の実施が必要不可欠な状況となっております。このようなことから、平成31年度末までにストックマネジメント計画を策定し、施設の点検・調査計画及び改修・修繕計画を明確化し、持続的な下水道サービスを提供してまいります。

○安定した事業経営の実現

安定した事業経営を実現するためには、投資（支出）と財源（収入）のバランスを考慮した中長期的な投資・財政計画が必要となります。そのため、水道事業所との組織統合による合理化や効率化を検討していくとともに、人材育成、民間活力の導入など、経営の健全化に向けた取組を検討してまいります。

また、経営安定の一端を担うためには接続率の向上が重要であり、未接続世帯への啓蒙活動や戸別訪問など行いながら水洗化の促進に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

(法非適用企業)

投資・財政計画（全体）

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	2,934,774	2,955,185	2,773,641	2,657,321	2,707,965	2,719,743	2,713,490	2,727,235	2,741,944	2,779,893	2,785,289	2,814,533
		(1) 営 業 収 益 (B)	723,179	755,509	762,660	765,802	774,713	787,101	813,103	824,493	834,756	854,967	865,186	875,334
		ア 料 金 収 入	717,986	741,271	743,904	758,924	773,494	785,882	811,884	823,274	833,537	853,748	863,967	874,115
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	5,193	14,238	18,756	6,878	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219
		(2) 営 業 外 収 益	2,211,595	2,199,676	2,010,981	1,891,519	1,933,252	1,932,642	1,900,387	1,902,742	1,907,188	1,924,926	1,920,103	1,939,199
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,959,695	1,948,443	1,846,415	1,648,790	1,798,240	1,835,636	1,804,476	1,840,865	1,855,260	1,887,947	1,884,569	1,917,324
		イ そ の 他	251,900	251,233	164,566	242,729	135,012	97,006	95,911	61,877	51,928	36,979	35,534	21,875
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	1,544,183	1,485,708	1,532,437	1,632,597	1,546,124	1,489,345	1,462,271	1,421,468	1,389,488	1,365,103	1,351,293	1,340,221
		(1) 営 業 費 用	916,281	887,865	970,120	1,096,254	1,036,015	1,006,538	1,005,744	991,369	987,134	991,670	1,005,758	1,019,544
		ア 職 員 給 与 費	85,821	79,224	73,827	76,823	76,823	76,823	69,840	69,840	69,840	69,840	69,840	69,840
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	830,460	808,641	896,293	1,019,431	959,192	929,715	935,904	921,529	917,294	921,830	935,918	949,704
		(2) 営 業 外 費 用	627,902	597,843	562,317	536,343	510,109	482,807	456,527	430,099	402,354	373,433	345,535	320,677
		ア 支 払 利 息	627,902	597,843	562,317	536,343	510,109	482,807	456,527	430,099	402,354	373,433	345,535	320,677
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,390,591	1,469,477	1,241,204	1,024,724	1,161,841	1,230,398	1,251,219	1,305,767	1,352,456	1,414,790	1,433,996	1,474,312
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,469,324	1,887,564	2,049,646	2,306,715	2,198,682	2,517,594	2,277,193	2,122,938	1,789,369	1,610,166	1,533,931	1,369,942
		(1) 地 方 債	773,500	1,012,700	1,242,600	1,695,100	1,566,100	1,922,200	1,698,800	1,508,900	1,319,500	1,189,300	1,141,400	1,033,300
		うち 資 本 費 平 準 化 債	300,000	300,000	551,000	637,000	650,000	680,000	730,000	730,000	710,000	640,000	580,000	530,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	158,504	143,659	151,134	177,187	160,183	128,265	148,067	121,940	112,622	83,502	79,093	72,055
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	451,313	668,560	594,551	357,357	432,923	428,800	390,362	454,381	323,050	304,150	281,250	235,850
		(6) 工 事 負 担 金	86,007	62,645	61,361	77,071	39,476	38,329	39,964	37,717	34,197	33,214	32,188	28,737
		(7) そ の 他												
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,798,381	3,284,898	3,275,350	3,315,939	3,345,023	3,732,492	3,512,912	3,413,205	3,126,325	3,009,456	2,952,427	2,828,754
		(1) 建 設 改 良 費	1,089,743	1,524,919	1,437,285	1,297,844	1,232,706	1,469,265	1,324,529	1,229,221	919,172	810,952	759,743	631,205
		うち 職 員 給 与 費	76,881	72,059	67,495	70,865	70,865	70,865	70,865	70,865	62,992	62,992	59,685	59,685
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,708,638	1,759,979	1,838,065	2,018,095	2,112,317	2,263,227	2,188,383	2,183,984	2,207,153	2,198,504	2,192,684	2,197,549
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 1,329,057	△ 1,397,334	△ 1,225,704	△ 1,009,224	△ 1,146,341	△ 1,214,898	△ 1,235,719	△ 1,290,267	△ 1,336,956	△ 1,399,290	△ 1,418,496	△ 1,458,812

(法非適用企業)

投資・財政計画（全体）

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	61,534	72,143	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	61,534	72,143	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	20,256	7,247										
実 質 収 支	黒 字 (P)	41,278	64,896	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		90	91	82	73	74	72	74	76	76	78	79	80
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		723,179	755,509	762,660	765,802	774,713	787,101	813,103	824,493	834,756	854,967	865,186	875,334
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		30,771,077	30,023,798	29,537,333	29,214,338	28,668,121	28,327,094	27,837,511	27,162,427	26,274,774	25,265,570	24,214,286	23,050,037

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		1,959,695	1,948,443	1,846,415	1,648,790	1,798,240	1,835,636	1,804,476	1,840,865	1,855,260	1,887,947	1,884,569	1,917,324
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,747,187	1,747,911	1,651,252	1,474,516	1,608,169	1,641,613	1,613,746	1,646,289	1,659,162	1,688,394	1,685,373	1,714,666
	う ち 基 準 外 繰 入 金	212,508	200,532	195,163	174,274	190,071	194,023	190,730	194,576	196,098	199,553	199,196	202,658
資 本 的 収 支 分		158,504	143,659	151,134	177,187	160,183	128,265	148,067	121,940	112,622	83,502	79,093	72,055
	う ち 基 準 内 繰 入 金	59,848	55,147	57,539	67,458	60,985	48,833	56,372	46,425	42,877	31,791	30,112	27,433
	う ち 基 準 外 繰 入 金	98,656	88,512	93,595	109,729	99,198	79,432	91,695	75,515	69,745	51,711	48,981	44,622
合 計		2,118,199	2,092,102	1,997,549	1,825,977	1,958,423	1,963,901	1,952,543	1,962,805	1,967,882	1,971,449	1,963,662	1,989,379

(法非適用企業)

投資・財政計画（公共下水道事業）

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,813,827	1,804,833	1,736,704	1,623,732	1,690,567	1,691,159	1,695,998	1,713,580	1,730,178	1,739,988	1,738,295	1,760,686
		(1) 営 業 収 益 (B)	480,901	501,925	509,212	504,922	506,776	511,831	526,488	531,741	537,047	552,427	557,940	563,507
		ア 料 金 収 入	475,806	487,790	490,524	498,104	505,576	510,631	525,288	530,541	535,847	551,227	556,740	562,307
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	5,095	14,135	18,688	6,818	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		(2) 営 業 外 収 益	1,332,926	1,302,908	1,227,492	1,118,810	1,183,791	1,179,328	1,169,510	1,181,839	1,193,131	1,187,561	1,180,355	1,197,179
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,256,033	1,218,342	1,201,721	1,104,810	1,178,791	1,174,328	1,164,510	1,176,839	1,188,131	1,182,561	1,175,355	1,192,179
		イ そ の 他	76,893	84,566	25,771	14,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	896,107	879,363	883,633	922,313	873,417	820,467	777,244	758,501	746,180	731,285	716,858	704,317
		(1) 営 業 費 用	469,238	474,233	502,845	557,718	526,390	491,429	464,992	463,293	469,462	473,694	477,976	482,302
		ア 職 員 給 与 費	54,472	53,249	49,865	51,424	51,424	51,424	44,441	44,441	44,441	44,441	44,441	44,441
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	414,766	420,984	452,980	506,294	474,966	440,005	420,551	418,852	425,021	429,253	433,535	437,861
		(2) 営 業 外 費 用	426,869	405,130	380,788	364,595	347,027	329,038	312,252	295,208	276,718	257,591	238,882	222,015
		ア 支 払 利 息	426,869	405,130	380,788	364,595	347,027	329,038	312,252	295,208	276,718	257,591	238,882	222,015
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		917,720	925,470	853,071	701,419	817,150	870,692	918,754	955,079	983,998	1,008,703	1,021,437	1,056,369
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	880,964	1,409,702	1,564,588	1,536,630	1,549,602	1,796,529	1,635,836	1,478,226	1,242,678	1,071,298	1,061,736	957,158
		(1) 地 方 債	515,600	780,300	937,700	1,106,900	1,102,300	1,407,500	1,223,200	1,058,500	929,300	817,600	818,100	753,400
		うち 資 本 費 平 準 化 債	300,000	300,000	411,000	430,000	430,000	450,000	460,000	460,000	460,000	420,000	390,000	370,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	99,875	99,630	116,500	136,139	124,981	93,631	107,431	89,923	79,808	52,608	49,126	45,708
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	229,585	492,375	485,000	244,000	303,850	276,200	285,000	309,200	215,450	183,350	177,150	143,450
		(6) 工 事 負 担 金	35,904	37,397	25,388	49,591	18,471	19,198	20,205	20,603	18,120	17,740	17,360	14,600
		(7) そ の 他												
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,760,117	2,302,816	2,402,159	2,222,549	2,351,252	2,651,721	2,539,090	2,417,805	2,211,176	2,064,501	2,067,673	1,998,027
		(1) 建 設 改 良 費	551,486	1,072,305	1,128,200	821,639	893,831	1,084,831	1,032,431	871,623	638,558	507,558	492,376	392,558
		うち 職 員 給 与 費	59,155	53,713	49,313	50,431	50,431	50,431	50,431	50,431	42,558	42,558	42,558	42,558
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,208,631	1,230,511	1,273,959	1,400,910	1,457,421	1,566,890	1,506,659	1,546,182	1,572,618	1,556,943	1,575,297	1,605,469
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 879,153	△ 893,114	△ 837,571	△ 685,919	△ 801,650	△ 855,192	△ 903,254	△ 939,579	△ 968,498	△ 993,203	△ 1,005,937	△ 1,040,869

(法非適用企業)

投資・財政計画（公共下水道事業）

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		38,567	32,356	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		38,567	32,356	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		14,500	5,586										
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	24,067	26,770	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		86	86	80	70	73	71	74	74	75	76	76	76
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		480,901	501,925	509,212	504,922	506,776	511,831	526,488	531,741	537,047	552,427	557,940	563,507
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		21,128,413	20,678,202	20,425,543	20,131,533	19,776,412	19,617,022	19,333,563	18,845,881	18,202,563	17,463,220	16,706,023	15,853,954

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		1,256,033	1,218,342	1,201,721	1,104,810	1,178,791	1,174,328	1,164,510	1,176,839	1,188,131	1,182,561	1,175,355	1,192,179
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,256,033	1,218,342	1,201,721	1,104,810	1,178,791	1,174,328	1,164,510	1,176,839	1,188,131	1,182,561	1,175,355	1,192,179
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分		99,875	99,630	116,500	136,139	124,981	93,631	107,431	89,923	79,808	52,608	49,126	45,708
	う ち 基 準 内 繰 入 金	62,100	65,167	74,287	86,810	79,695	59,705	68,504	57,340	50,890	33,546	31,326	29,146
	う ち 基 準 外 繰 入 金	37,775	34,463	42,213	49,329	45,286	33,926	38,927	32,583	28,918	19,062	17,800	16,562
合 計		1,355,908	1,317,972	1,318,221	1,240,949	1,303,772	1,267,959	1,271,941	1,266,762	1,267,939	1,235,169	1,224,481	1,237,887

(法非適用企業)

投資・財政計画（農業集落排水事業）

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	997,226	1,013,429	887,542	864,346	839,497	836,587	811,727	794,040	779,532	794,789	789,901	785,132
		(1) 営 業 収 益 (B)	190,650	195,884	196,029	198,160	202,081	206,122	213,088	216,284	218,447	220,631	222,838	225,066
		ア 料 金 収 入	190,564	195,793	195,966	198,106	202,068	206,109	213,075	216,271	218,434	220,618	222,825	225,053
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	86	91	63	54	13	13	13	13	13	13	13	13
		(2) 営 業 外 収 益	806,576	817,545	691,513	666,186	637,416	630,465	598,639	577,756	561,085	574,158	567,063	560,066
		ア 他 会 計 繰 入 金	640,145	660,527	559,200	441,457	507,404	538,459	507,728	520,879	514,157	542,179	536,529	543,191
		イ そ の 他	166,431	157,018	132,313	224,729	130,012	92,006	90,911	56,877	46,928	31,979	30,534	16,875
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	532,913	479,036	504,325	550,228	505,400	490,438	495,545	463,707	435,190	417,729	410,970	405,503
		(1) 営 業 費 用	343,620	298,777	335,226	391,285	355,347	350,047	364,936	342,662	323,494	315,849	318,228	320,629
		ア 職 員 給 与 費	26,524	20,414	17,330	18,211	18,211	18,211	18,211	18,211	18,211	18,211	18,211	18,211
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	317,096	278,363	317,896	373,074	337,136	331,836	346,725	324,451	305,283	297,638	300,017	302,418
		(2) 営 業 外 費 用	189,293	180,259	169,099	158,943	150,053	140,391	130,609	121,045	111,696	101,880	92,742	84,874
		ア 支 払 利 息	189,293	180,259	169,099	158,943	150,053	140,391	130,609	121,045	111,696	101,880	92,742	84,874
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		464,313	534,393	383,217	314,118	334,097	346,149	316,182	330,333	344,342	377,060	378,931	379,629
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	435,534	333,205	352,333	607,954	484,478	556,156	493,125	508,434	416,830	415,330	355,023	302,023
		(1) 地 方 債	178,600	160,800	240,400	492,900	378,600	429,500	400,100	381,800	325,000	310,000	265,000	225,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債			140,000	207,000	220,000	230,000	270,000	270,000	250,000	220,000	190,000	160,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	38,223	24,532	15,223	17,610	11,748	11,180	18,742	11,263	12,680	11,180	10,873	7,873
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	180,550	134,456	72,381	80,000	85,473	109,000	67,662	110,881	75,000	90,000	75,000	65,000
		(6) 工 事 負 担 金	38,161	13,417	24,329	17,444	8,657	6,476	6,621	4,490	4,150	4,150	4,150	4,150
		(7) そ の 他												
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	884,529	834,292	735,550	922,072	818,575	902,305	809,307	838,767	761,172	792,390	733,954	681,652
		(1) 建 設 改 良 費	397,373	319,788	188,004	324,110	186,621	232,180	157,004	233,944	162,680	191,180	160,873	137,873
		うち 職 員 給 与 費	13,604	14,002	10,335	11,180	11,180	11,180	11,180	11,180	11,180	11,180	7,873	7,873
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	487,156	514,504	547,546	597,962	631,954	670,125	652,303	604,823	598,492	601,210	573,081	543,779
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 448,995	△ 501,087	△ 383,217	△ 314,118	△ 334,097	△ 346,149	△ 316,182	△ 330,333	△ 344,342	△ 377,060	△ 378,931	△ 379,629

(法非適用企業)

投資・財政計画（農業集落排水事業）

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		15,318	33,306										
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		15,318	33,306										
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		4,556	1,661										
実 質 収 支 (N)-(O)	黒	10,762	31,645										
	赤												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		98	102	84	75	74	72	71	74	75	78	80	83
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		190,650	195,884	196,029	198,160	202,081	206,122	213,088	216,284	218,447	220,631	222,838	225,066
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		8,909,660	8,555,956	8,274,210	8,169,148	7,915,794	7,675,169	7,422,966	7,199,943	6,926,451	6,635,241	6,327,160	6,008,381

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		640,145	660,527	559,200	441,457	507,404	538,459	507,728	520,879	514,157	542,179	536,529	543,191
	う ち 基 準 内 繰 入 金	460,662	490,500	408,878	322,786	371,005	393,712	371,242	380,858	375,943	396,432	392,301	397,172
	う ち 基 準 外 繰 入 金	179,483	170,027	150,322	118,671	136,399	144,747	136,486	140,021	138,214	145,747	144,228	146,019
資 本 的 収 支 分		38,223	24,532	15,223	17,610	11,748	11,180	18,742	11,263	12,680	11,180	10,873	7,873
	う ち 基 準 内 繰 入 金	4,631	2,896	1,821	2,106	1,405	1,337	2,241	1,347	1,516	1,337	1,300	942
	う ち 基 準 外 繰 入 金	33,592	21,636	13,402	15,504	10,343	9,843	16,501	9,916	11,164	9,843	9,573	6,931
合 計		678,368	685,059	574,423	459,067	519,152	549,639	526,470	532,142	526,837	553,359	547,402	551,064

(法非適用企業)

投資・財政計画（浄化槽整備事業）

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	123,721	136,923	149,395	169,243	177,901	191,997	205,765	219,615	232,234	245,116	257,093	268,715
		(1) 営 業 収 益 (B)	51,628	57,700	57,419	62,720	65,856	69,148	73,527	76,468	79,262	81,909	84,408	86,761
		ア 料 金 収 入	51,616	57,688	57,414	62,714	65,850	69,142	73,521	76,462	79,256	81,903	84,402	86,755
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	12	12	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		(2) 営 業 外 収 益	72,093	79,223	91,976	106,523	112,045	122,849	132,238	143,147	152,972	163,207	172,685	181,954
		ア 他 会 計 繰 入 金	63,517	69,574	85,494	102,523	112,045	122,849	132,238	143,147	152,972	163,207	172,685	181,954
		イ そ の 他	8,576	9,649	6,482	4,000								
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	115,163	127,309	144,479	160,056	167,307	178,440	189,482	199,260	208,118	216,089	223,465	230,401
		(1) 営 業 費 用	103,423	114,855	132,049	147,251	154,278	165,062	175,816	185,414	194,178	202,127	209,554	216,613
		ア 職 員 給 与 費	4,825	5,561	6,632	7,188	7,188	7,188	7,188	7,188	7,188	7,188	7,188	7,188
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	98,598	109,294	125,417	140,063	147,090	157,874	168,628	178,226	186,990	194,939	202,366	209,425
		(2) 営 業 外 費 用	11,740	12,454	12,430	12,805	13,029	13,378	13,666	13,846	13,940	13,962	13,911	13,788
		ア 支 払 利 息	11,740	12,454	12,430	12,805	13,029	13,378	13,666	13,846	13,940	13,962	13,911	13,788
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		8,558	9,614	4,916	9,187	10,594	13,557	16,283	20,355	24,116	29,027	33,628	38,314
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	152,826	144,657	132,725	162,131	164,602	164,909	148,232	136,278	129,861	123,538	117,172	110,761
		(1) 地 方 債	79,300	71,600	64,500	95,300	85,200	85,200	75,500	68,600	65,200	61,700	58,300	54,900
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	20,406	19,497	19,411	23,438	23,454	23,454	21,894	20,754	20,134	19,714	19,094	18,474
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	41,178	41,729	37,170	33,357	43,600	43,600	37,700	34,300	32,600	30,800	29,100	27,400
		(6) 工 事 負 担 金	11,942	11,831	11,644	10,036	12,348	12,655	13,138	12,624	11,927	11,324	10,678	9,987
		(7) そ の 他												
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	153,735	147,790	137,641	171,318	175,196	178,466	164,515	156,633	153,977	152,565	150,800	149,075
		(1) 建 設 改 良 費	140,884	132,826	121,081	152,095	152,254	152,254	135,094	123,654	117,934	112,214	106,494	100,774
		うち 職 員 給 与 費	4,122	4,344	7,847	9,254	9,254	9,254	9,254	9,254	9,254	9,254	9,254	9,254
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	12,851	14,964	16,560	19,223	22,942	26,212	29,421	32,979	36,043	40,351	44,306	48,301
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 909	△ 3,133	△ 4,916	△ 9,187	△ 10,594	△ 13,557	△ 16,283	△ 20,355	△ 24,116	△ 29,027	△ 33,628	△ 38,314

(法非適用企業)

投資・財政計画（浄化槽整備事業）

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	7,649	6,481										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,649	6,481										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,200											
実 質 収 支	黒	6,449	6,481										
	(N)-(O) 赤												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		97	96	93	94	94	94	94	95	95	96	96	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		51,628	57,700	57,419	62,720	65,856	69,148	73,527	76,468	79,262	81,909	84,408	86,761
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		733,004	789,640	837,580	913,657	975,915	1,034,903	1,080,982	1,116,603	1,145,760	1,167,109	1,181,103	1,187,702

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		63,517	69,574	85,494	102,523	112,045	122,849	132,238	143,147	152,972	163,207	172,685	181,954
	う ち 基 準 内 繰 入 金	21,648	26,286	30,728	36,849	40,271	44,154	47,529	51,450	54,981	58,660	62,066	65,398
	う ち 基 準 外 繰 入 金	41,869	43,288	54,766	65,674	71,774	78,695	84,709	91,697	97,991	104,547	110,619	116,556
資 本 的 収 支 分		20,406	19,497	19,411	23,438	23,454	23,454	21,894	20,754	20,134	19,714	19,094	18,474
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,734	1,316	1,459	1,762	1,763	1,763	1,646	1,560	1,514	1,482	1,435	1,389
	う ち 基 準 外 繰 入 金	18,672	18,181	17,952	21,676	21,691	21,691	20,248	19,194	18,620	18,232	17,659	17,085
合 計		83,923	89,071	104,905	125,961	135,499	146,303	154,132	163,901	173,106	182,921	191,779	200,428

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

《公共下水道事業》

・管路整備は、平成37年度の完了を目指し整備を進める計画としております。今後は、整備も終盤に入ることから末端未整備箇所の洗い出しを行い、整備区域の見直しを行いながら効率的な整備を進めてまいります。

・長寿命化修繕計画事業は、現在実施している佐沼環境浄化センターと豊里浄化センターの修繕を進めるほか、平成29年度からストックマネジメント計画の策定に着手し、適切な施設の維持・修繕を行いながら費用の平準化を図るよう計画しております。また、修繕が完了した処理場については、更なる維持管理コストの軽減を図るため包括的民間委託の導入について再度検討してまいります。

・雨水排水対策整備事業は、豪雨時に宅地への浸水被害が発生している迫町大東地区雨水排水対策事業を実施する計画としております。

《農業集落排水事業》

・中田町大泉地区の管路整備は平成28年度に完了し、平成29年度は舗装の本復旧のみの計画としております。また、大泉地区の整備が完了することにより、市内26処理区、24処理場の整備が完了となります。

・機能強化事業は、24処理場のうち老朽化した施設から順次実施する計画としており、本計画年度中に12処理場の修繕を行う計画としております。

《浄化槽整備推進事業》

・市設置型浄化槽の整備については、震災以降は住居の建替え等による申請があったため年間125基の整備を計画しておりましたが、震災復興の落ち着きが見え始めていることから、計画設置基数を段階的に減らしながら整備していく計画としております。なお、閉鎖水域における高度処理浄化槽についても普及啓蒙を図り整備を促進してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

《収益的収入》

・当該事業における主な収入は、使用料並びに一般会計からの繰入金となっており、ほかに基金繰入金、農集排水交付金及び繰越金となっております。

そのうち使用料については、本市の人口も減少傾向にあるものの、整備済区域の拡大による接続世帯の増及び啓蒙活動や助成制度の見直しによる水洗化率の向上に努めることにより、現行使用料体系のまま管理していくことで計画しております。また、使用料の改定については、平成31年10月から予定されている消費税率の引き上げによる改定のための計画とし、地方公営企業法を適用する平成32年度以降において、経営状況の明確化と経営内容の精査を行いながら、公営企業の原則である独立採算と適正な受益者負担の考えのもと、安定的なサービスが提供できるよう慎重に進めてまいります。

なお、一般会計繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入のほか、収益性の低い農集排水事業や浄化槽整備事業においては、維持管理費に対し使用料収入が不足する分を繰入れる計画としております。

《資本的収入》

・資本的収入に係る財源は、国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」（公共、特環）、農林水産省の「農山漁村地域整備交付金」（農集排）及び環境省の「循環型社会形成推進交付金事業」

（浄化槽）による国庫補助金を見込んでいるほか、地方債の借入れ、平準化債の活用、受益者負担金及び分担金での財源確保を見込んでおります。また、一般会計繰入金については、地方債償還金に係る繰出基準分に加え、なお不足する地方債の償還金に充てるため基準外での繰入金も見込んでおります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

《職員給与費に関する事項》

・現在は、20名体制ですが、今後の事業量減少や水道事業所との統合も視野に入れ、効率的な管理運営を図りながら段階的に人員を削減する計画としております。

《処理場等の維持管理費に関する事項》

・維持管理費は、昨年度及び今年度の維持管理費をベースに今後の有収水量を見込んで計画し、修繕費に関しては、将来、多額の費用負担が伴わないよう計画的に実施していくこととしております。また、維持管理費の経費削減については、委託の一括発注等、現在も費用の削減に取り組んでおりますが、今後も各種経費を検証しながら更なる支出の抑制を図る取り組みを進めてまいります。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本格的な人口減少社会の到来や依然として厳しい地方財政状況等に的確に対応するため、より効率的な污水处理施設の管理や統廃合が必要であり、今後、公共下水道と農業集落排水の統廃合の実施について具体的な検討を進めてまいります。また、建設にかかる費用対効果を鑑み、集合処理区域を個別処理区域へ変更するなど、効率的かつ適正な整備手法を検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	農業集落排水事業が平成29年度完了、公共下水道事業も平成37年度の完了を目指し整備を進めていく計画で事業規模も縮小していくものの、既存施設の更新も順次実施していくことになるため、各年度における総事業費の平準化を図っております。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、平成26年4月に消費税改定に伴う増税分の改定を行っていますが、公共施設等の維持管理や運営に要する経費について、特定のサービスを受ける利用者に対し、応分の負担を求めることが必要と考えます。コスト縮減に努めながら財源となる下水道使用料の改定にあたっては、公営企業会計へ移行後、適正な原価により算定期間と改定率を検討し、受益者の理解を得ながら見直しを進めてまいります。
資産活用による収入増加の取組について	公営企業会計へ移行のための資産評価に基づき、資産の状況を明確化し、今後、処理区の統廃合により余剰地などが発生した場合においては、有効な資産活用を検討してまいります。
その他の取組	国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債を発行するなど、適切な財源の確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	使用料徴収業務、施設等の維持管理業務において民間委託を行なっておりますが、今後さらに民間活力を活かした効率的な経営を実現させるため、包括的民間委託などを再検討してまいります。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえながら、条例で定め決定し、給与の適正化に努めてまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う供給会社の選択による経費削減や、機器更新時における省電力機器の導入等、経費の削減を図ってまいります。
薬品費に関する事項	民間委託により、余剰在庫を持たず適正な価格による安定供給を受けており、今後も効率的な運用について検討してまいります。
修繕費に関する事項	平成31年度末までにストックマネジメント計画を策定し、施設の点検・調査計画及び改修・修繕計画を明確化した中で、更なる施設の適正な維持管理と施設更新の平準化を図ってまいります。
委託費に関する事項	施設保守管理委託料及び汚泥運搬処理業務については、単年度ごとに単価の見直しを行い、集約業務として契約できるものについては集約し、それぞれ経費の削減に努めてまいります。
その他の取組	平成24年度より下水道使用料の徴収業務を水道事業所へ委託し事務の効率化を図るとともに、水道事業所から委託されたお客様センターと連携して使用料の適正な徴収に努めております。また、良好な水環境への改善や施設の有効利用、収入の増加を目的とした未接続者に対してのPRの徹底、戸別訪問、補助金制度の活用推進などを積極的に行い、接続率の向上にも努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3年に一度を目安に見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを継続的に運用していきます。 また、平成32年度の地方公営企業法適用による複式簿記の導入により、経営状況の検証・分析を行い、計画の見直し・修正を行なってまいります。
---------------------	--